

資料3

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について

1. 「量の見込み」と「確保方策」について

○ 「量の見込み」・「確保方策」とは

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」（需要）と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」（供給）を、計画の数値目標として記載します。

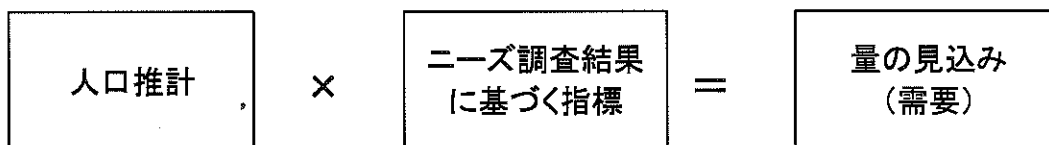
<国が示す子ども・子育て支援事業計画に記載する事業>

区分	対象事業	算出方法
教育・保育事業	① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育	国の手引きによる算出が基本 ↓ ニーズ調査結果の活用
地域子ども・子育て支援事業	② 時間外保育事業(延長保育)	
	③ 幼稚園預かり保育	
	④ 保育所等一時預かり	
	⑤ 病児・病後児保育事業	
	⑥ ファミリー・サポート・センター	
	⑦ 育成学級(放課後児童クラブ)	
	⑧ 子育て短期支援事業(ショートステイなど)	
	⑨ 地域子育て支援拠点事業	
	⑩ 利用者支援事業	利用実績等による市の独自推計
	⑪ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	
⑫ 養育支援訪問事業		
地域子ども・子育て支援事業	⑬ 妊婦健康診査	算出しない
	⑭ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	⑮ 【新規】実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	⑯ 【新規】多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	

○ 「量の見込み」の算出

国の手引きに沿って、ニーズ調査結果などから算出します。

<国の手引きの基本的な考え方>



計画期間の
児童数を推計

「利用意向率」
「家庭類型の割合」など

<算出に用いる主な指標>

- ・ 「利用意向率」 子育て家庭の対象事業の利用を希望する割合
(ニーズ調査で、対象事業の選択肢を選んだ割合)
- ・ 「家庭類型の割合」 保護者の就労状況や就労希望により、6つの類型に分類

【家庭類型の種類】					
① ひとり親家庭			④ 専業主婦(夫)		
② 父：フルタイム 母：フルタイム			⑤ 父：パートタイム 母：パートタイム		
③ 父：フルタイム 母：パートタイム			⑥ 父：就労なし 母：就労なし		

基本的には国の手引きの考え方に沿って算出をしますが、現状の実績値と算出結果がかけ離れた場合などは、必要に応じて、市において指標などの補正を行います。

2. 人口推計

○ 推計方法について

コホート要因法

同じ時期に出生した集団の「生残率」「純移動率」などの指標を用いて人口を推計する方法。

宇治市第5次総合計画においても用いている方法です。

○ 推計結果（各年度10月1日時点人口）

太枠は、計画期間を示しており、網掛部分は、計画期間内の最大値を示しています。

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
就学前	10,488	10,449	10,165	9,762	9,884	9,791	9,696	9,599	9,526	9,299
小学生	11,338	11,256	11,179	11,098	10,960	10,881	10,689	10,666	10,412	10,237
計	21,826	21,705	21,344	20,860	20,844	20,672	20,385	20,265	19,938	19,536

(内訳)

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	1,558	1,605	1,504	1,425	1,664	1,645	1,514	1,496	1,477	1,459
1・2歳	3,492	3,386	3,244	3,223	3,195	3,356	3,319	3,167	3,016	2,979
3～5歳	5,438	5,458	5,417	5,114	5,025	4,790	4,863	4,936	5,033	4,861
6～8歳	5,586	5,498	5,470	5,487	5,452	5,418	5,184	5,185	4,957	4,984
9～11歳	5,752	5,758	5,709	5,611	5,508	5,463	5,505	5,481	5,455	5,253
計	21,826	21,705	21,344	20,860	20,844	20,672	20,385	20,265	19,938	19,536

3. 対象事業の説明

○ 教育・保育事業

① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

<幼稚園> 保護者の就労等にかかわらず、3～5歳児（宇治市の公立幼稚園は4～5歳）を対象に、幼児教育を提供する施設

<保育所> 保護者の就労等により、家庭での保育が困難な場合に、0～5歳児を預かり、保育を提供する施設

<認定こども園> 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設

<地域型保育>

対象事業	事業概要
家庭的保育	居宅等において、5人以下の0～2歳児に保育を提供
小規模保育	多様なスペースで、6人～19人の0～2歳児に保育を提供
居宅訪問型保育	保育を必要とする子どもの居宅において、0～2歳児に保育を提供
事業所内保育	事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもに保育を提供

○ 地域子ども・子育て支援事業

対象事業	事業概要
② 時間外保育事業（延長保育）	保育所や認定こども園などで、通常の利用日や利用時間以外に保育を行う
③ 幼稚園預かり保育 ④ 保育所等一時預かり	保護者の病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、幼稚園や保育所、認定こども園などで一時的に子どもを預かる
⑤ 病児・病後児保育事業	子どもが病気などの際に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、病院などに付設された施設で一時的に子どもを預かる
⑥ ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、保育所などの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う
⑦ 育成学級 （放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する
⑧ 子育て短期支援事業 （ショートステイなど）	保護者の入院や出張、育児疲れなどの理由により、一時的に家庭で子育てが困難になった場合に、児童養護施設などで一定期間養育を行う
⑨ 地域子育て支援拠点事業	就学前の子どもとその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う
⑩ 利用者支援事業	子どもや保護者が計画における事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言などの支援を行う
⑪ 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う
⑫ 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言を行う
⑬ 妊婦健康診査	妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導などを行う
⑭ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待を防止する地域ネットワークの機能強化を図るため、行政職員やネットワークの構成員の専門性強化や連携強化を図る取組を行う
⑮ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得者の負担軽減を図るため、特定教育・保育施設等に対し日用品、文房具などの必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等を助成する
⑯ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する

4. 「量の見込み」と「確保方策」について

「量の見込み」と「確保方策」は、前回会議でのご意見等を踏まえ、一部修正を加えました。前回会議資料から修正した項目は表右端欄に●を付けています。

表内の網掛部分は、「量の見込み」における現状値と計画期間内での最大値を示しています。

「量の見込み」と「確保方策」は、これらの数値に基づいて、施策体系と合わせて、今後の計画策定作業を進めていく予定です。

○ 教育・保育事業

<教育・保育事業の認定区分について>

教育・保育事業の利用では、以下の3つの区分の認定を受けることとなります。

- 1号認定 満3歳以上の子どもで、教育を希望する場合
(主に幼稚園・認定こども園で対応)
- 2号認定 満3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合(主に保育所・認定こども園で対応)
- 3号認定 満3歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合(主に保育所・認定こども園・地域型保育で対応)

区分	事業名	3歳～5歳		0歳～2歳
		1号認定	2号認定	3号認定
教育・保育施設	幼稚園	○		
	保育所		○	○
	認定こども園	○	○	○
地域型保育	家庭的保育			○
	小規模保育			○
	居宅訪問型保育			○
	事業所内保育			○

① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

(単位：人)

満3歳以上の教育(1号認定)	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	2,872	2,424	2,461	2,498	2,547	2,460	
確保方策 教育・保育施設	3,636	3,506	3,506	3,506	3,506	3,506	

※公立幼稚園定員130人減(平成25年4月)

【確保方策の方向性について】

市内は公立幼稚園4園、私立幼稚園9園で実施しており、「量の見込み」についても対応可能なことから、既存施設での対応により、確保に努めます。

また、認定こども園の運営についても検討します。

(単位：人)

満3歳以上の保育（2号認定）		現状値	計画期間					修正
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み		2,296	2,366	2,402	2,438	2,486	2,401	
確保方策	教育・保育施設	2,263	2,389	2,399	2,489	2,489	2,489	

【確保方策の方向性について】

保育所の施設整備による幼児の定員増を検討するとともに、28年度以降に「満3歳未満の保育（3号認定）」で「確保方策」が「量の見込み」を上回ってくることから、幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら、確保に努めます。

また、認定こども園の運営についても検討します。

(単位：人)

満3歳未満の保育（3号認定）		現状値	計画期間					修正
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み		1,574	1,738	1,687	1,624	1,561	1,542	
確保方策	教育・保育施設	1,513	1,595	1,605	1,551	1,551	1,551	
	地域型保育	30	71	87	87	87	87	
	合計	1,543	1,666	1,692	1,638	1,638	1,638	

【確保方策の方向性について】

保育所の施設整備による乳児の定員増を検討するとともに、地域的な偏りもあることから、地域型保育事業の開設も検討し、「確保方策」が「量の見込み」を上回る28年度以降については、幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら、確保に努めます。

また、認定こども園の運営についても検討します。

○ 地域子ども・子育て支援事業

(単位：人)

② 時間外保育事業 （延長保育）		現状値	計画期間					修正
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み		1,870	1,965	1,954	1,933	1,917	1,871	
確保方策			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	

【確保方策の方向性について】

現在、市内の19の保育所で11時間以上の延長保育を実施しており、受け入れ枠として2,500人あります。計画期間の「量の見込み」を上回っていることから、既存施設での対応により、確保に努めます。

(単位：人日)

③ 幼稚園預かり保育	現状値	計画期間の量の見込み					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	32,204	61,694	62,635	63,575	64,824	62,609	●
確保方策		40,220	45,705	51,339	56,974	62,609	●

【量の見込みと確保方策の修正について】

「量の見込み」 会議でのご意見等を踏まえ、過去の利用実績等を参考に修正を行いました。

「確保方策」 「量の見込み」に合わせて、修正を行いました。

【確保方策の方向性について】

計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、預かり保育の受け入れ人数の拡充による確保に努めます。

(単位：人日)

④ 保育所等一時預かり	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	12,148	12,616	13,032	13,497	13,996	14,589	
確保方策		31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	

【確保方策の方向性について】

現在、市内の14の保育所で一時預かりを実施しており、受け入れ枠として31,000人あります。計画期間の「量の見込み」を上回っていることから、既存施設での対応により確保に努めます。

(単位：人日)

⑤ 病児・病後児保育事業	現状値	計画期間					修正	
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
量の見込み	就学前児童		3,147	3,107	3,090	3,045	2,988	
	小学生児童		362	354	350	341	329	
	合計	2,692	3,509	3,461	3,440	3,386	3,317	
確保方策		3,500	3,500	3,500	3,400	3,400		

【確保方策の方向性について】

現在、市内2か所の病院施設と8か所の保育所で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、既存施設の対応件数の今後の見込みや実施施設の拡充の可能性などについて検討しながら、確保に努めます。

(単位：人日)

⑥ ファミリーサポートセンター		現状値	計画期間					修正
			24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
量の見込み	就学前児童	1,132	1,415	1,402	1,392	1,384	1,384	●
	小学生児童	706	1,157	1,137	1,135	1,107	1,089	
	合計	1,838	2,572	2,539	2,527	2,491	2,473	
確保方策			2,500	2,600	2,600	2,500	2,500	●

【量の見込みと確保方策の修正について】

「量の見込み」 国の手引き等に合わせて、小学生のみとしていましたが、市の事業の実施状況を踏まえて、就学前児童も加えて、算出しました。

「確保方策」 「量の見込み」に合わせて、修正を行いました。

【確保方策の方向性について】

計画期間の量の見込みが現状値を上回っているため、活動件数の増加に向けて、会員数の増加や活動内容の充実を図りながら確保に努めます。

(単位：人)

⑦ 育成学級 (放課後児童クラブ)		現状値	計画期間					修正
			24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
量の見込み	低学年		1,683	1,611	1,611	1,540	1,549	
	高学年		609	614	611	608	586	
	合計	1,537	2,292	2,225	2,222	2,148	2,135	
確保方策	低学年		1,720	1,700	1,700	1,700	1,700	
	高学年		540	600	600	600	600	
	合計		2,260	2,300	2,300	2,300	2,300	

【確保方策の方向性について】

現在、市の育成学級や民間保育所等で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、育成学級については必要な施設整備を行うとともに、民間の放課後児童クラブでの受入児童数の拡大を図るための施策を検討し、確保に努めます。

(単位：人日)

⑧ 子育て短期支援事業 (ショートステイなど)	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	5	80	80	80	80	80	
確保方策		80	80	80	80	80	●

【確保方策の修正について】

方向性について、会議でのご意見等を踏まえ、文言の修正を行いました。

【確保方策の方向性について】

現在、2か所の市外の施設で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っており、ニーズに対応できるよう、実施施設も含めた事業のあり方等について検討しながら、確保に努めます。

(単位：人回)

⑨ 地域子育て支援拠点事業 (0～2歳児のみ)	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	20,458	39,393	38,068	36,725	35,391	34,954	
確保方策	7か所	8か所	8か所	9か所	9か所	10か所	

【確保方策の方向性について】

現在、市内7か所で実施していますが、計画期間の「量の見込み」が現状値を上回っているため、今後も中学校区にひとつずつの設置をめざして、設置箇所の拡充を検討するとともに、既存施設の利用者数の増加に向けて、検討します。

(単位：か所)

⑩ 利用者支援事業	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み		10	10	10	10	10	
確保方策		1	1	5	5	10	●

【確保方策の修正について】

会議でのご意見等を踏まえ、数値目標の修正を行いました。

【確保方策の方向性について】

子ども・子育て支援新制度の実施に合わせて、地域子育て支援拠点における実施など事業のあり方について検討します。

(単位：人)

⑪ 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	1,352	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
確保方策	実施体制： 事業委託と保健師による訪問						●

【確保方策の修正について】

方向性について、会議でのご意見等を踏まえ、文言の修正を行いました。
 なお、実施機関の表記については、他の事業の記載等を踏まえ、削除しました。

【確保方策の方向性について】

事業の実施については、現在、事業委託と保健師による訪問を行っておりますが、
 より効果的な支援を行うことができるよう、事業のあり方等について、検討しながら
 確保に努めます。

(単位：人)

⑫ 養育支援訪問事業	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	1,635	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
確保方策	実施体制： 保健師及び助産師による訪問						●

【確保方策の修正について】

方向性について、会議でのご意見等を踏まえ、文言の修正を行いました。
 なお、実施機関の表記については、他の事業の記載等を踏まえ、削除しました。

【確保方策の方向性について】

事業の実施については、現在、保健師及び助産師による訪問を行っておりますが
 より効果的な支援を行うことができるよう、事業のあり方等について、検討しながら
 確保に努めます。

(単位：人)

⑬ 妊婦健康診査	現状値	計画期間					修正
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	1,607	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
確保方策	実施場所： 府内の委託医療機関等 実施体制： 妊婦健康診査受診券を交付 検査項目： 国が例示する標準的な項目 実施時期： 通年						

【確保方策の方向性について】

事業の実施については、現在、事業委託を行っており、今後も同様の体制で実施し、
 確保に努めます。